

1. 構成材料

(1) フェノールフォーム断熱材

ネオマフォーム：JIS A 9511 発泡プラスチック保温材

A 種フェノールフォーム保温板 1 種 2 号 F S / 認証番号 TC 03 08 243

(2) 木毛セメント板

JIS A 5404 木毛セメント板

(3) 接着剤

酢酸ビニル樹脂系、ウレタン樹脂系接着剤（規制物質対象外）

2. 基本物性

表 1 ネオマフォーム 基本物性一覧

| 項目 | 単位 | 物性値 | 試験法・条件 |
|------|---------------------|-------|------------|
| 密度 | kg / m ³ | 27 | JIS A 9511 |
| 圧縮強さ | N / cm ² | 17 | JIS A 9511 |
| 熱伝導率 | W / (m・K) | 0.020 | JIS A 1412 |

表 2 木毛セメント板 基本物性一覧

| 項目 | 単位 | 物性値 | 試験法又は出典 |
|------|-----------|------------------|---|
| かさ密度 | - | 1.0 以上 | JIS A 5404 |
| 熱伝導率 | W / (m・K) | 0.13 (0.105*) | 「平成 25 年 省エネルギー基準に 準拠した算定・判断の方法及び解説 ～」 *()内は社内測定値の代表値 |

表 1 における物性値は、測定データの代表値です。

(ネオマフォームの熱伝導率は第三者機関での試験(JIS A 1412 による)より求めた熱物性値)

ネオマフォームの発泡剤には、オゾン破壊係数がゼロで、地球温暖化係数も極めて小さい「炭化水素系ガス」を用いています。フロン類は一切使用していません。

ネオマフォームはホルムアルデヒド放散区分 = F 等級に該当します。また、木毛セメント板及び接着剤はホルムアルデヒドの規制物質対象外です。

【取扱上の注意】

- ・ 常時高温 (100 以上) で使用した場合、熱伝導率等の物性の低下をきたします。
- ・ 保管には、直射日光に当たる場所、水分に接する場所は避けて下さい。
- ・ ネオマフォームの基材は、炎をあてると炭化する性質があります。輸送、保管、施工にあたっては、火気に十分ご注意ください。特に、ネオマフォームの切断等で生じた粉塵には火が移り易くなりますので、ご注意ください。(ネオマフォームの基材の酸素指数:28 以上)
- ・ 切断時には粉塵が発生しますので、切断器具には粉塵吸引装置を設け、作業者は正規の作業服を着用の上、防塵マスク、防護眼鏡などの使用をお願いします。また、狭い場所で多量の切断作業を行う場合は、十分な外気の導入を行うと共に、粉塵量の管理を十分に行ってください。
- ・ 廃棄する際は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、許可を受けた産廃処理業者に処理委託して下さい。処理にあたり、ネオマフォームを圧縮・粉砕すると、内部の炭化水素ガスが放散されます。危険防止の為、閉空間での作業は避け、十分な通風を確保した上で火気に注意して行って下さい。
- ・ その他取扱注意事項については、ネオマ耐火スパンウォールのカatalogをご覧ください。